

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2002-248870(P2002-248870A)

【公開日】平成14年9月3日(2002.9.3)

【出願番号】特願2001-51977(P2001-51977)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 M 5/36

B 4 2 D 15/10

G 0 6 K 19/08

G 1 1 B 7/24

G 1 1 B 23/38

G 1 1 B 23/40

【F I】

B 4 1 M 5/26 1 0 2

B 4 2 D 15/10 5 0 1 D

B 4 2 D 15/10 5 2 1

G 1 1 B 7/24 5 7 1 A

G 1 1 B 23/38 B

G 1 1 B 23/40 B

G 0 6 K 19/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月15日(2004.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】

少なくとも請求項1乃至8の何れか1に記載の熱可逆記録媒体を有する熱可逆記録部と支持体と接着剤層又は粘着剤層からなり、この順で積層することを特徴とする熱可逆記録ラベル。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

サーマルヘッド又はセラミックヒータを用い、画像を消去することを特徴とする請求項11または12に記載の画像処理方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上記課題は、本発明の(9)「前記第(1)項乃至第(8)項のいずれか1に記載の熱可逆記録媒体が、情報記憶部を有するカード、ディスク、ディスクカートリッジ、

テープカセットから選択された一つに設けられていることを特徴とするカード、ディスク、ディスクカートリッジ、テープカセット」、(10)「少なくとも前記第(1)項乃至第(8)項の何れか1に記載の熱可逆記録媒体を有する熱可逆記録部と支持体と接着剤層又は粘着剤層からなり、この順で積層することを特徴とする熱可逆記録ラベル」により達成される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

更にまた、上記課題は、本発明の(11)「前記第(1)項乃至第(10)項の何れか1に記載の熱可逆記録媒体、カード、ディスク、ディスクカートリッジ、テープカセットまたはラベルを用い、加熱により画像の記録および/または消去を行なう画像処理方法」、(12)「サーマルヘッドを用い、画像を形成することを特徴とする前記第(11)項に記載の画像処理方法」、(13)「サーマルヘッド又はセラミックヒータを用い、画像を消去することを特徴とする前記第(11)項または第(12)項に記載の画像処理方法」により達成される。